

(別紙2)

評価結果

1. 療護センター事業

(1) 運営経費の節減に対する取組み

運営経費については、千葉の医療費請求方法の変更（包括請求から出来高請求へ移行）、高度先進医療機器を活用した外部検査の実施等により、97百万円の収入増となり努力が認められるものの、18年度に新たに設置した千葉のPETの保守費用の新規計上（19年度は無料）による48百万円の支出増、岡山、中部における看護師の補充等により全体で114百万円の支出増等により、20年度の運営経費は、19年度より17百万円増加し、0.8%上回った。

療護センターは遷延性意識障害者に対する治療及び看護を行う特殊性から一般病院とは異なるものの、今後とも、高度先進医療機器の活用が図られるよう努力しつつ、外部受託検査による増収及び外部委託費の縮減等の運営経費の節減に向けた方策を引き続き実施して、業務運営の効率的実施に取り組む必要がある。

(2) サービス水準の向上に対する取組み

遷延性意識障害者の治療・看護機会の医学的観点からの公平な確保とその拡充を図るため、脱却の可能性の高い人を優先入院させるよう努めるとともに、入院期間を平成19年4月から「概ね3年以内」とし、また、19年度に開設した北海道と九州での一般病院への委託による療護施設機能病床を20年度に倍増させることにより、さらに治療・看護機会の拡充を行うなど、患者への適切な治療・看護が行われていることが認められる。今後も引き続き患者への適切な治療・看護を行う必要がある。

なお、療護センター等の入院患者の治療改善度を評価するスケール（改善指標）として統一スコアを適用することを決定したことにより、改善指標によるデータの蓄積が更に進められることから、今後の療護センター等の治療・看護水準の向上のために、療護センター等の入院患者の治療改善度を公表していく必要がある。

また、療護センターにおいては、患者への適切な治療・看護を行うとともに、最新医療機器の導入・活用、患者家族への支援、地域医療への貢献等によりサービス水準の向上の努力が認められるものの、脱却者数が年度計画に届かなかったことから、今後も、脱却に向けての治療・看護等に努力してほしい。更に、療護センターの成果を在宅介護者・一般病院等に幅広く提供すること等業務の質の向上に向けた取組みを着実に実施していくことも重要である。

中部療護センターにおける岐阜大学等との連携大学院の実施を新たな取り組みとして行ったところであるが、脳神経科学分野等の高度医療専門家（医学博士）の育成等のため、院生に対する研究指導に期待するとともに、今後、療護センターの治療・研究の更なる推進や知見の普及促進等に寄与することを期待したい。

広報活動については、療護センターの三つ折りパンフレットを新たに作成し、イベ

ント等での配布や福祉関係機関等の窓口等への常置を行うなど努力が認められる。また、17年度に制作した広報ビデオを引き続き活用し、事業者団体等へ上映を働きかける等の取組みが行われたが、今回、新たに療護センターの取組みDVDを作成したことにより、今後は、短期入院協力病院等の医療関係者等に対し、療護センターにおける質の高い治療、看護技術、ノウハウを効率的、効果的に伝播していくことが望まれる。更に、医療関係者向けだけではなく、一般の方々に広くPRするための新たなDVDの作成等も考慮していく必要がある。

2. 自動車アセスメント事業

(1) 安全性の向上

自動車の衝突安全性能については、過去に自動車アセスメントを実施した車種の後継車種の評価指標の平均値が、乗員保護性能及び歩行者頭部保護性能ともに旧車種の評価指標の平均値以上となっており安全性能の向上が図られている。自動車アセスメント事業により、平成7年度以降累計で死者数約5,100名、重傷者数約132,000名の削減効果が推計されており、大きな成果を上げている。引き続き自動車メーカーに対し、より安全性の高い車両の開発を促すため、アセスメント事業のさらなる充実を図るとともに、ユーザーの安全性への関心を高める広報を行う等、安全性の向上に取り組む必要がある。

(2) 交通事故実態を踏まえた試験方法等の検討及び見直し

①一定の要件を満足するカーテンエアバックが装備された車種をより安全性の高い車種とし、20年度より評価を開始している。併せてアセスメントグランプリ車選定要件の一つとし、普及促進が図られている。②後突頭部傷害保護性能試験法の調査研究をすすめ、当初の予定どおり21年度から評価を開始している。③22年度導入に向けた「歩行者脚部保護性能試験」について、新たに用意されたFlexインパクトを用いた研究を行っている。④交通事故を未然に防止するため、公表すべき主要な予防安全装置について調査を行い、パンフレット冊子及びホームページで公表するとともにアセスメント結果発表会等の機会を捉え普及状況を紹介している。⑤後席シートベルト着用義務化についての道路交通法改正の動きと連動し、後席乗員保護性能試験導入のため調査研究をすすめ、当初の予定どおり21年度から評価を開始している。⑥事故データを調査・収集し側面衝突試験結果との相関を分析する等、試験方法の検討及び見直しについて、着実な進展が認められる。

また、中国天津において、「日・中NCAPセミナー」を開催し、中国NCAP機関との連携強化を図ったほか、豪州や米国のアセスメント機関との情報交換の実施並びに諸外国の自動車アセスメント機関が参加する「international NCAP Workshop」に参加し、日・豪・欧・韓で試験方法に関する意見交換等を行う等、アジアを含む海外の自動車アセスメント機関等と連携し、積極的に情報収集等が行われている。

今後とも、事故実態や交通事故を未然に防止する視点も踏まえ、自動車等の安全性向上のための試験方法等の改善を進めていくことが必要である。

(3) 情報提供方法についての改善と広報の拡大

8回のプレスリリースを行い、アセスメント試験公開や自動車アセスメントグランプリ表彰制度を活用し、メディアに取り上げられるよう努力した結果、テレビでの報道は、のべ10回、大手新聞社を含めた新聞報道53回、雑誌等への掲載は26回、その他インターネット上も含め非常に多くのメディアを通じて自動車アセスメントに関する広報がなされている。

またJNCAPロゴマークを刷新し、メディア等へ活用を促す等自動車アセスメントの認知度の向上のための努力が図られている。

このほか、主要な安全装置の装備状況をわかりやすく記載するなどユーザーにわかりやすい、パンフレット、ホームページの改善が行われたほか、販売店等へのパンフレットの配布先拡大についても努力が認められる。

引き続きパンフレットの配布先の一層の拡充やホームページの充実等について取り組みが必要である。